

## ○公 告

次のとおり入札参加希望者を公募する。

令和8年2月25日

東予地方局長 河上 芳一

### 1 業務概要

#### (1) 業務名

公継第3号測の2 (重) 三島川之江港 荷役機械基本設計委託業務

#### (2) 業務内容

愛媛県管理港湾におけるコンテナターミナルにおいて、今後整備予定の岸壁検討の基礎資料とするため、同岸壁に対応したガントリークレーン (JIS B 0146-1 クレーン用語によるコンテナクレーンで、以下、クレーンと云う) 1 基の技術検討書の作成を行うものである。

なお、設計箇所は、以下の公共ふ頭を想定している。

(重) 三島川之江港 金子地区 10,000D/W 級 水深 9m 岸壁 1 バース 延長 240m

当該クレーンの技術検討に当たっては、平成 30 年 4 月に改定された「港湾の施設の技術上の基準・同解説」を適用する。

#### (3) 履行期間

業務委託契約成立の翌日から令和8年12月18日限り

### 2 参加資格、選定項目

#### (1) 入札参加者に必要な資格

知事の審査を受け、令和7年度及び令和8年度において県が発注する建設工事（建設業法（昭和24年法律第100号）第2条第1項に規定する建設工事をいう。）に関する調査、測量及び設計の業務の請負に係る競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないことを含む。）。

イ 入札参加申請書の提出の期限の日から落札者の決定の日までの間に、愛媛県建設工事入札参加資格停止措置要綱（昭和63年8月1日制定）に基づいて知事が行う入札参加資格停止の期間がない者であること。

ウ 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てがなされていないこと（民事再生法の規定による再生計画認可又は会社更生法の規定による更生計画認可の決定を受けている者を除く。）。

エ 入札に参加する者又はその役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者又は相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者をいう。）が次に掲げる者でないこと。

- ① 愛媛県暴力団排除条例（平成22年愛媛県条例第24号）第2条第3号に規定する暴力団員等（以下「暴力団員等」という。）
- ② 暴力団員等でなくなった日から5年を経過しない者
- ③ 暴力団員等又は②に掲げる者がその事業活動を支配する者

オ この入札に参加しようとする他の者との間に、資本関係又は人的関係を有する者でないこと。

カ 過去15年に国又は地方公共団体が発注した業務のうち、次に掲げる業務の受注実績（一般財団法人日本建設情報総合センターの業務実績情報システム（TECRIS）（以下「テクリス」という。）に登録されたもの、又は業務委託契約書の写しや成果品等の業務内容が確認できる資料を提出できるもののうち、業務が完了し、成果品の引き渡し済みのものに限る。）を有する者であること。

- ① 同種業務：ガントリークレーンの設計業務
- ② 類似業務：港湾荷役に使用するクレーンの設計業務

なお、当該受注実績に係る業務の全部を一括して、又は主たる部分を第三者に委任し、又は請負させたものは、受注実績としては認めない。

キ 特記仕様書に掲げる要件を満たす管理技術者等を配置することができる者であること。

(2) 入札参加者を選定するための項目

ア 2(1)カに掲げる業務の実績

イ 2(1)キに掲げる配置予定技術者の資格、業務の経験及び手持ち業務等の状況

### 3 説明書の掲示場所等

(1) 担当部局

愛媛県東予地方局 出納室

〒793-0042

愛媛県西条市喜多川796番地1

電話 0897 (56) 1300

メール [tou-suito@pref.ehime.lg.jp](mailto:tou-suito@pref.ehime.lg.jp)

(2) 説明書の掲示の期間、場所及び方法

ア 期間

令和8年2月25日(水)から令和8年3月9日(月)までの執務時間中(月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前8時30分から午後5時15分までをいう。以下同じ。)

イ 掲示場所

愛媛県ホームページ

<https://www.pref.ehime.jp/site/nyusatsu/>

4 質問先等

(1) 担当部局

3(1)に掲げる場所

(2) 質問期間、質問先及び方法

ア 期間

令和8年2月26日(木)から令和8年3月2日(月)までの執務時間中

イ 質問先

(1)に掲げる場所

ウ 方法

(1)に掲げる場所へ郵送又はメールで質問

なお、郵送の場合は、アの期間内に必着のこと。

(3) 回答期間及び方法

ア 期間

令和8年3月3日(火)から令和8年3月4日(水)

イ 方法

メールで回答

5 入札参加申請書等

(1) 入札参加申請書の受付期間並びに提出の場所及び方法

ア 受付期間

令和8年3月5日(木)から令和8年3月9日(月)までの執務時間中

イ 提出場所

3(1)に掲げる場所

ウ 方法

持参又は郵送(郵送の場合は、アの受付期間内に必着のこと。)

6 その他

(1) 詳細は、説明書による。

- (2) この業務の入札は、開札日までに令和8年2月愛媛県議会において、当該業務に係る予算が承認された場合に限り行う。